



社会医療法人青洲会 百年橋リハビリテーション病院

Hyakunobashi Rehabilitation Hospital

看護職の負担の軽減に資する計画について

2024年4月1日

看護職の負担の軽減に資する計画について

・役割分担推進の為、必要に応じた会議の開催

看護職の業務状況把握や事務作業軽減を図るため、業務分担員会で適宜対策を検討する。また院内規定を変更するなど、重要議題があれば運営会議に諮るものとする。

・看護補助者の配置

看護師が専門性を必要とする業務に専念できるよう、看護業務を補助する看護補助者を採用し、医療スタッフの一員とし、効率的に業務分担を行う。

・看護職員と他の職種の業務分担

看護職が行っている業務には、他職種の連携により、業務軽減が図れるものがある。今後、業務見直しを行う中で、十分検討を行っていく。

・多様な勤務体系の導入

過労な勤務体系とならないよう、多様な勤務体系を作成し、負担の軽減を図る。

・妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮

妊娠・子育て中の看護職が安心して出産・育児ができるよう配慮し、院内の育児規定を取得できるように配慮する。

・夜勤負担の軽減

看護職が過労な勤務体系とならぬよう、勤務態勢は十分検討を行う。また、夜勤後は必ず休みを取るよう配慮する。